

第 24 期

第4回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：令和2年12月22日 午後1時45分～

開催場所：留萌市役所 3階 第2委員会室

留萌市農業委員会

第4回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 令和2年12月11日

開催年月日 令和2年12月22日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 令和2年12月11日
留萌市農業委員会告示第4号

出席委員	1番	菅原	太一	2番	阿部	明	3番	中原	耕治
	5番	五十嵐	正榮	6番	池田	孝明	7番	野原	守
	8番	田中	繁雄	9番	佐藤	正繁	10番	室田	強志

欠席委員 4番 田中 美智子

事務局職員	事務局長	伊藤	香織
	主事	柚田	光明

議事録署名委員	9番	佐藤	正繁
	10番	室田	強志

書記 主事 柚田 光明

総会次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議事日程

- 1 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画（案）の決定について
- 2 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について
- 3 農地法第4条の規定による許可申請について
- 4 土地現況証明願いについて
- 5 令和3年度留萌市農業委員会予算要求について

議 事 録

	(午後 1 時 45 分開会)
事務局	ただ今より、第 24 期 第 4 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。 それでは、会長より、ご挨拶を申し上げます
会長	～会長挨拶～
事務局	本日、「4 番田中委員」より、欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。現在の出席委員は、10 名中 9 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしくお願いいたします。
会長	これより、議事に入ります。まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。留萌市農業委員会規程 第 16 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 議事録署名委員は、「9 番佐藤委員」、「10 番 室田委員」を指名いたします。また、本日の会議書記は、事務局職員の「柚田主事」を指名いたします。 日程 1、議案第 7 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に規程による農用地利用集積計画（案）について」を上程します。 議案第 7 号 7 番、農業委員会に関する法律第 31 条第 1 項「議事参与の制限」により、当該委員におかれましては、退席をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長	採決します。議案第 7 号 7 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第 7 号 7 番は原案のとおり決定しました。 次に、議案第 7 号の 8 番と 9 番の審議に入ります。事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	採決します。議案第 7 号 8 番及び 9 番について、原案のとおり決定する

	ことに賛成の方は、挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第 7 号 8 番及び 9 番は原案のとおり決定しました。
	日程 2、議案第 8 号「農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請について」を上程します。事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	採決します。議案第 8 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
会長	議案第 8 号については原案のとおり決定しました。
	次に、日程 3、議案第 9 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を上程します。事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	それでは、採決します。議案第 9 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第 9 号については原案のとおり決定しました。
	次に、日程 4、議案第 10 号「土地現況証明願いについて」を上程します。事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	ただ今の説明に関連して、土地現況調査委員会が開催されておりますので、土地現況調査委員長より、審議結果の報告をお願いします。
委員長	(委員長報告)
会長	それでは、採決します。議案第 10 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)

会長	全員賛成ですので、議案第 9 号については、原案のとおり決定しました。次に、日程 5、協議第 4 号「令和 3 年度留萌市農業委員会予算要求についてを協議します。それでは、事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
会長	採決します。協議第 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、協議第 4 号については原案のとおり決定しました。本日の議案の審議は、すべて終了しました。 以上をもちまして、第 4 回留萌市農業委員会総会を閉会します。 (午後 3 時 5 5 分閉会)